

環境局「年末年始収集日程周知ビラ」 広告募集要項

環境局は、民間企業との協働により市の新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的として、環境局で作成する「年末年始収集日程周知ビラ」に広告枠を設け、次のとおり広告を募集します。

1 募集媒体

年末年始収集日程周知ビラ

2 発行部数・発行頻度

750,000 枚・年 1 回発行

3 広告掲載料金

広告掲載料金には、製作費（版下・デザイン）を含んでおりません。

最低募集価格 750,000 円（税込）（1 枚当たり 1.0 円）

4 規格

A 4 両面 2 色刷り

5 広告スペース等

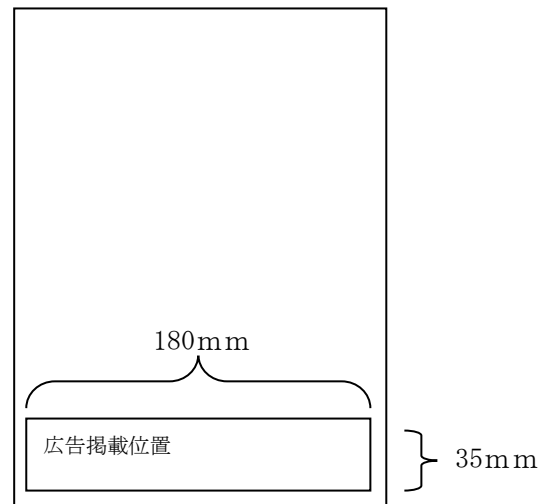
掲載面：裏面

スペース：縦 35mm×横 180mm

枠数：1 枠

色数：2 色（黒・赤）

（完全データにて入稿してください。）



※大阪市広告掲載要綱及び大阪市環境局印刷物広告掲載要領を遵守してください。

※広告掲載箇所付近に次の文章を表記しますので、ご了承ください。

「広告に関する一切の責任は広告掲載者に帰属します。また、大阪市が推奨するものではありません。」

6 広告募集期間

令和 7 年 9 月 24 日（水曜日）必着を締切とします。

7 掲載できない広告

「大阪市広告掲載要綱」第 4 条及び「大阪市環境局印刷物広告掲載要領」第 2 条及び第 3 条の各号の規定に該当するものは、掲載できません。

8 申込方法

- (1) 環境局「年末年始収集日程周知ビラ」広告掲載申込書をダウンロードして、必要事項をご記入ください。
- (2) 環境局「年末年始収集日程周知ビラ」広告掲載申込書及び広告の掲載原稿案（広告内容・文面・掲載するイラスト・色等がわかるもの）を大阪市環境局事業部事業管理課までお送りください。

〒545-8550

大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアス 13 階

大阪市環境局事業部事業管理課 宛

9 広告主の決定方法等

- (1) 最低募集価格以上の広告掲載料金を提示した者のうち、最も高い金額を提示した者を広告主候補として、提出された申込書について審査を行い、広告主を決定します。
（最も高い広告掲載料金による申し込みが複数ある場合には申し込み順により決定します。）

ただし、広告主からの広告が、掲載できない広告（「大阪市広告掲載要綱」第4条及び「大阪市環境局印刷物広告掲載要領」第2条及び第3条の各号に規定するもの）に該当するなどの場合は、申込みは無効として、広告掲載料金で次点につけている者を繰り上げて順次広告主候補として審査を行います。審査の結果、広告掲載の採用もしくは不採用の旨を記載した決定通知書を送付します。

また、審査の結果、合理的な理由により、広告主からの広告掲載希望の取り下げを認めた場合は、広告掲載料金で次点につけている者を繰り上げて広告主候補として審査します。

- (2) 掲載決定通知書を受け取られたら、納入通知書にて広告料金を納めていただき、広告のデータをご提出ください。
- (3) 広告が掲載されます。